

事 務 連 絡
平成 26 年 10 月 10 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
専務理事 矢ヶ崎 忠夫

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に 関する説明会の開催について

このことについて、平成 26 年 10 月 1 日付け事務連絡をもって、環境省地球環境局フロン等対策推進室及び経済産業省製造産業局オゾン層保護等推進室の連名で、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課に別添のとおり通知があった旨、連絡がありました。貴会関係者に周知方よろしく願います。

このたびの通知は、①「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」について、昨年 6 月に改正され、「フロン類の使用の合理化及び適正化に関する法律」と名称を改め、平成 27 年 4 月から全面施行されること、②改正により、新たに業務用冷凍空調機器の管理を行う方について、管理者の判断の基準の遵守（機器の点検等）、フロン類の算定漏洩量の報告（一定規模以上の漏洩がある場合）義務等が適用されることから、施行に先立ち、本年 10 月から全国 50 カ所で説明会を開催すること、③については、関係事業者（機器ユーザー）に本説明会に参加するよう周知をすること、の 3 点について、本会及び関係団体等に可能な範囲で周知する旨、連絡されたものです。

本件のお問合わせ先

公益社団法人

日本獣医師会事業担当：笹川

TEL 03-3475-1601

事 務 連 絡

平成 26 年 10 月 1 日

事業所管省庁 担当課 (室)

環境省地球環境局フロン等対策推進室
経済産業省製造産業局オゾン層保護等推進室

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に関する
説明会の開催について

「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」については、昨年 6 月に改正され、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」と名称を改め、平成 27 年 4 月より全面施行を予定しております。

改正によって、法律の対象が広がり、新たに、業務用冷凍空調機器の管理を行う方について、管理者の判断の基準の遵守（機器の点検等）、フロン類の算定漏えい量の報告（一定規模以上の漏えいがある場合）義務等が適用されることから、施行に先立ち、本年 10 月より全国 50 カ所で説明会を開催しますので、下記のとおりお知らせいたします。

つきましては、貴省庁の関係事業者（機器ユーザー）に本説明会にご参加頂きたく、周知方よろしくお取りはからい願います。また、周知先の業界団体等について、可能な範囲でお知らせいただきますようお願いいたします。

記

1. 開催日および場所（予定）：別紙—1 参照
2. 説明内容：別紙—2 参照
 - ①「改正法」説明会：ユーザー向け
 - ②「改正法」説明会：保守・メンテナンス・設備工事業者等向け
 - ③「簡易点検」説明会：ユーザー向け
3. 申込先（WEB 窓口）：
 - ・ JRECO サイト：<http://www.jreco.or.jp/guidance.html>



・日設連サイト：<http://www.jarac.or.jp/seminar/fl.html>

※全ての説明会について、どちらのサイトからでも申し込みが可能です。

4. 問い合わせ先（開催委託先）

①及び②について

（一財）日本冷媒・環境保全機構：瀬下 ☎03-5733-5311

③について

（一社）日本冷凍空調設備工業連合会：大沢 ☎03-3435-9411

以上

改正法に関する説明会 開催一覧

| 地域 | 日時 | 場所(会場名) |
|----------|---------------|--------------------------|
| 北海道 | 札幌① 10月30日(木) | 札幌市(北海道建設会館) |
| | 札幌② 2月中旬予定 | 調整中 |
| 東北 | 宮城 11月11日(火) | 仙台市(勝山公園カフェンスルーム) |
| | 青森 12月11日(木) | 青森市(青森はまなす会館) |
| | 岩手 12月10日 | 調整中 |
| | 秋田 1月中旬予定 | 調整中 |
| | 山形 2月3日 | 調整中 |
| | 福島 2月4日(水) | 郡山市(ビックパレットふくしま) |
| 関東 | 東京① 10月21日(火) | 東京都港区(機械振興会館) |
| | 埼玉 11月11日(火) | さいたま市(ソニックシティビル) |
| | 新潟 11月18日(火) | 新潟市(新潟市産業振興センター) |
| | 千葉 12月16日(火) | 千葉市(千葉県教育会館) |
| | 長野 12月1日(月) | 長野市(長野市生涯学習センター) |
| | 群馬 12月中旬 | 調整中 |
| | 神奈川 12月22日(月) | 横浜市(かながわ労働プラザ) |
| | 東京② 1月下旬 | 調整中 |
| | 茨城 2月中旬 | 調整中 |
| | 山梨 2月中旬 | 調整中 |
| 東京③ 2月下旬 | 調整中 | |
| 中部 | 愛知 11月中旬 | 調整中 |
| | 福井 12月4日(木) | 福井市(福井県国際交流会館) |
| | 静岡 12月17日 | 静岡市(静岡県男女共同参画センター、あざれあ) |
| | 岐阜 1月8日 | 大垣市(ソフトピアジャパン) |
| | 富山 1月20日 | 富山市(協同組合富山問屋センター、富山流通会館) |
| | 石川 1月21日 | 調整中 |
| | 三重 1月下旬 | 調整中 |
| 愛知 3月上旬 | 調整中 | |
| 近畿 | 大阪① 10月28日(土) | 大阪市(エル・おおさか) |
| | 兵庫 11月25日(火) | 神戸市(神戸商工会議所) |
| | 京都 12月17日(水) | 京都市(京都府中小企業会館) |
| | 奈良 1月14日(水) | 奈良市(奈良商工会議所) |
| | 和歌山 2月10日(火) | 和歌山市(和歌山商工会議所) |

| 大阪② | | 3月2日 | 大阪市(エル・おおさか) |
|-------|-----|-----------|-------------------|
| 中国・四国 | 広島 | 11月4日(火) | 広島市(広島市文化交流会館) |
| | 徳島 | 11月下旬 | 調整中 |
| | 高知 | 11月26日(水) | 高知市(高知城ホール) |
| | 香川 | 1月21日(水) | 高松市(高松商工会議所) |
| | 愛媛 | 1月23日 | 調整中 |
| | 鳥取 | 1月27日 | 調整中 |
| | 島根 | 1月27日(火) | 松江市(くにびきメッセ) |
| | 山口 | 2月17日(火) | 山口市(山口県セミナーパーク) |
| | 岡山 | 2月18日 | 調整中 |
| 九州・沖縄 | 福岡① | 11月中旬 | 調整中 |
| | 熊本 | 12月2日 | 調整中 |
| | 鹿児島 | 12月1日(月) | 鹿児島市(鹿児島県市町村自治会館) |
| | 大分 | 1月15日 | 調整中 |
| | 宮崎 | 1月16日 | 調整中 |
| | 沖縄 | 2月2日(月) | 那覇市(沖縄産業支援センター) |
| | 長崎 | 2月26日 | 調整中 |
| | 福岡② | 2月27日 | 調整中 |

※今後、やむを得ない事情により一部を変更する可能性もあります。詳細はWEBサイトからご確認ください。

説明会の対象事業者とプログラム

1. 「改正法」説明会：ユーザー向け
(午前開催予定)
 - ① 改正フロン法の概要
 - ② 冷凍空調機器を使用する事業者（管理者）の役割と責務について
 - ③ 電子的な冷媒管理システムの紹介について
 - ④ 質疑応答

2. 「改正法」説明会：保守・メンテナンス・設備工事業者等向け
(午後開催予定)
 - ① 改正フロン法の概要
 - ② 充填回収業者の役割と責務について
 - ③ 電子的な冷媒管理システムの紹介について
 - ④ 質疑応答

3. 「簡易点検」説明会：ユーザー向け
(午後開催予定)
 - ① 改正フロン法の概要
 - ② 設備機器の維持管理について
 - ③ 簡易点検の実施方法
 - ④ 実際の作業方法
 - ⑤ 質疑応答

以上

業務用冷凍空調機器の概要

(1) 遠心式冷凍機

ターボ冷凍機とも呼ばれ、遠心式の圧縮機を使用した冷凍機である。遠心冷凍機はこれまでは一般ビルの空調用冷熱源装置として使用されてきたが、近年では、地域冷暖房センターの冷熱源装置または冷温熱源装置として使用される場合が目立ってきた。

(2) スクリーウー冷凍機

スクリーウー冷凍機は、水産物、農産物、畜産物の冷蔵・凍結だけでなく、ビル・車輛の空調、化学工業・食品加工プロセスの冷却・加熱など、幅広い分野で使用されている。

(3) 冷蔵冷凍ユニット

冷凍冷蔵ユニットはプレハブ冷凍冷蔵庫用として省工事化を目的に開発された製品である。これまで食品の低温貯蔵用として、プレハブ冷凍冷蔵庫が主な用途であったが、現在では生産地から消費地までのあらゆる食品流通分野に使用されている。

(4) 輸送用冷凍冷蔵ユニット

食生活の多様化・高級化、流通システムの高度化、インフラ整備に伴うモータリゼーションの発展などの要因に支えられ、輸送用冷凍冷蔵ユニット市場は拡大傾向にある。現在は、環境問題からアイドリングストップ対応の冷凍機の開発が急がれ、発電式冷凍機が注目されている。

(5) 冷凍冷蔵ショーケース

冷凍冷蔵ショーケースは、収容商品の品質維持を行うとともに、商品演出およびパネル展示などの購買意欲の促進を目的とし、消費者に商品を販売する上で重要な機器に位置付けられている。

(6) 製氷機

製氷機は冷凍装置で水を冷却し、氷を作る機械である。その用途に応じ、小型から大型まで多くの種類が存在する。また、生成する氷はその性状からキューブアイスとフレークアイスに大別される。

(7) 冷水機

現在、日本の市場において販売されている冷水機は「ボトルタイプ」と「プレッシャータイプ」の2種類である。ボトルタイプの特徴は、内蔵された貯水タンクに水を注ぎ、冷水・温水の給水が可能であり、コンパクトで卓上に置くことができることから飲食店で使われている。プレッシャータイプは、水道管に直結することで、冷水を常に給水できることから、公共の場では、床置で使われている。

(8) 業務用冷凍冷蔵庫

業務用冷凍冷蔵庫は厨房施設の大小に関わらず、食材の鮮度保持の必要不可欠なアイテムとして、戦後の食市場の拡大に伴い、成長を続けている。

(9) パッケージエアコン

パッケージエアコンは、オフィスビルなどに幅広く設置される業務用エアコンである。

(10) ガスヒートポンプ(GHP)

圧縮機の駆動源にガスを使用したガスエンジン駆動式のエアコンをガスヒートポンプ(GHP)という。近年までGHPは大型店舗や工場などで利用される業務用が主流であったが、最近では一般住宅用の機種も増え、身近なものになっている。

(11) チリングユニット

冷凍装置で冷却した冷水で間接的に空気を冷却する装置をチリングユニットという。チリングユニットには水を冷やすだけの冷水専用チラーだけでなく、室外空気が持つ低エネルギーを圧縮機でくみ上げて水に移動し、温水とするヒートポンプチラーが存在し、無公害、省エネルギー、省スペースなどのメリットを有する。

(12) 飲料用自動販売機

飲料用自動販売機は、1.カンH/C自販機、2.乳飲料自販機、3.コーヒー自販機、4.ボトル自販機、5.カップ自販機、6.酒自販機、7.ビール自販機、その他に大別される。

【参考】社団法人日本冷凍空調設備工業連合会「冷凍空調実用講座」等